

# ①標準仕様書パート

#	議題	内容	時間 (内、質疑)
1	本会議のゴールとこれまでの進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>本会議のゴールとこれまでの進め方</li> </ul>	3分
2	全体概要のご説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域被災者データベース・システムの概要</li> <li>標準仕様書の構成</li> <li>標準仕様書作成においていただいたご意見</li> </ul>	7分 (2分)
3	標準仕様書(本紙)について	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果物の定義と作成経緯</li> <li>これまでの議論における確認観点</li> <li>これまでの議論を踏まえた対応方針</li> </ul>	4分
4	機能要件(別紙1)について		3分
5	非機能要件(別紙2)について		5分
6	データモデル(別紙3)について		4分
質疑 (全体)			4分
合計			30分

## 本会議のゴール

- 標準仕様書(本紙・別紙1~4の構成)におけるこれまでの検討状況を共有し、**成果物の構成、対応方針**について合意すること
  - 成果物の構成：p.5
  - 対応方針：p.10-11,14,17-20,24

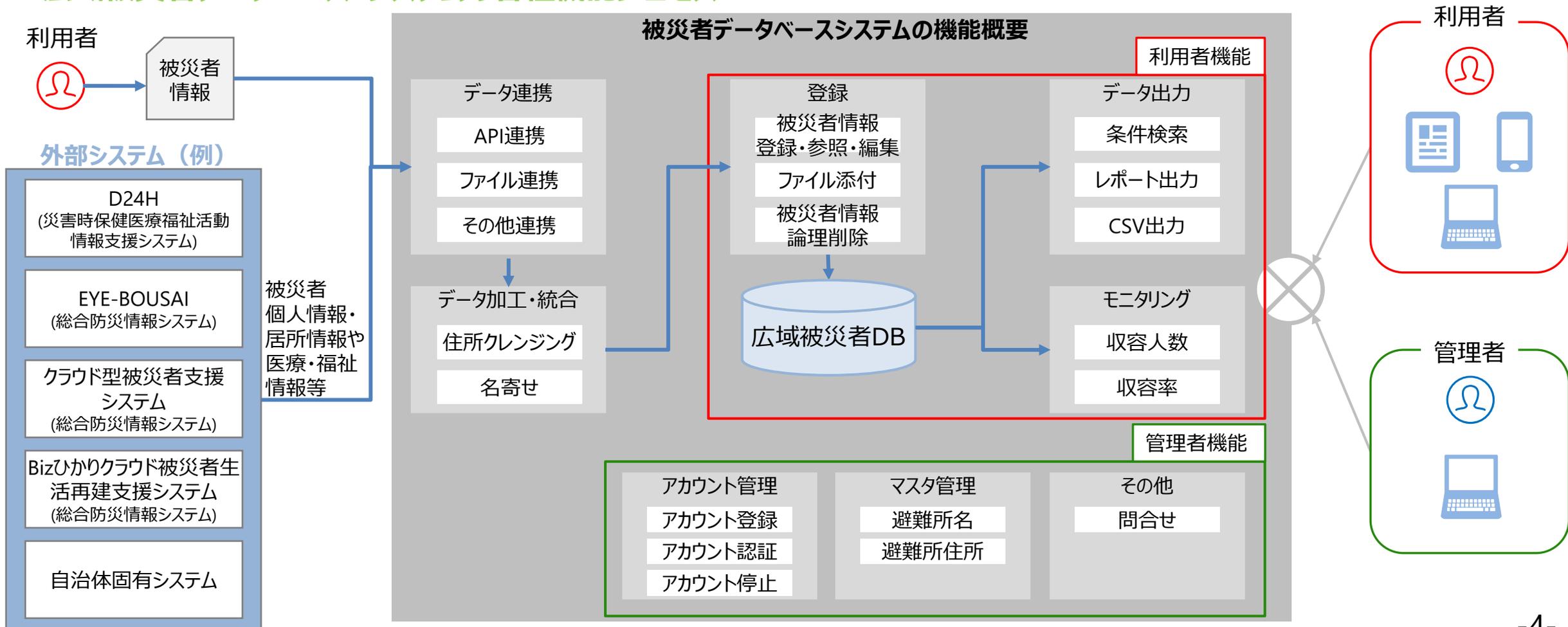
## これまでの進め方

- 第2回、第3回WSでは、各仕様書のインプットとなる健康管理、見守り支援に関する現状の課題感や必要な情報項目に関する情報を収集
- 第3回、4回検証検討会議では、各仕様書の構成から他自治体への展開を踏まえた課題や懸念点について議論を実施
  - 標準仕様書(本紙)：章節レベルでの抜け漏れ等を確認
  - 機能要件(別紙1)、非機能要件(別紙2)：ユーザー影響が想定される課題・懸念点を議論
  - データモデル(別紙3)：過去のWSにて収集した健康管理、見守り支援業務に必要な項目の確認、必要項目を基に作成したデータモデルにおけるデータの過不足等について議論

# 広域被災者データベース・システムの概要

本事業は、能登半島地震を事例とし、各広域自治体にて標準仕様に基づいた被災者データベースの構築を実現するため、各広域自治体等からベンダーへ発注する際に用いる標準仕様書の作成を目的としている。

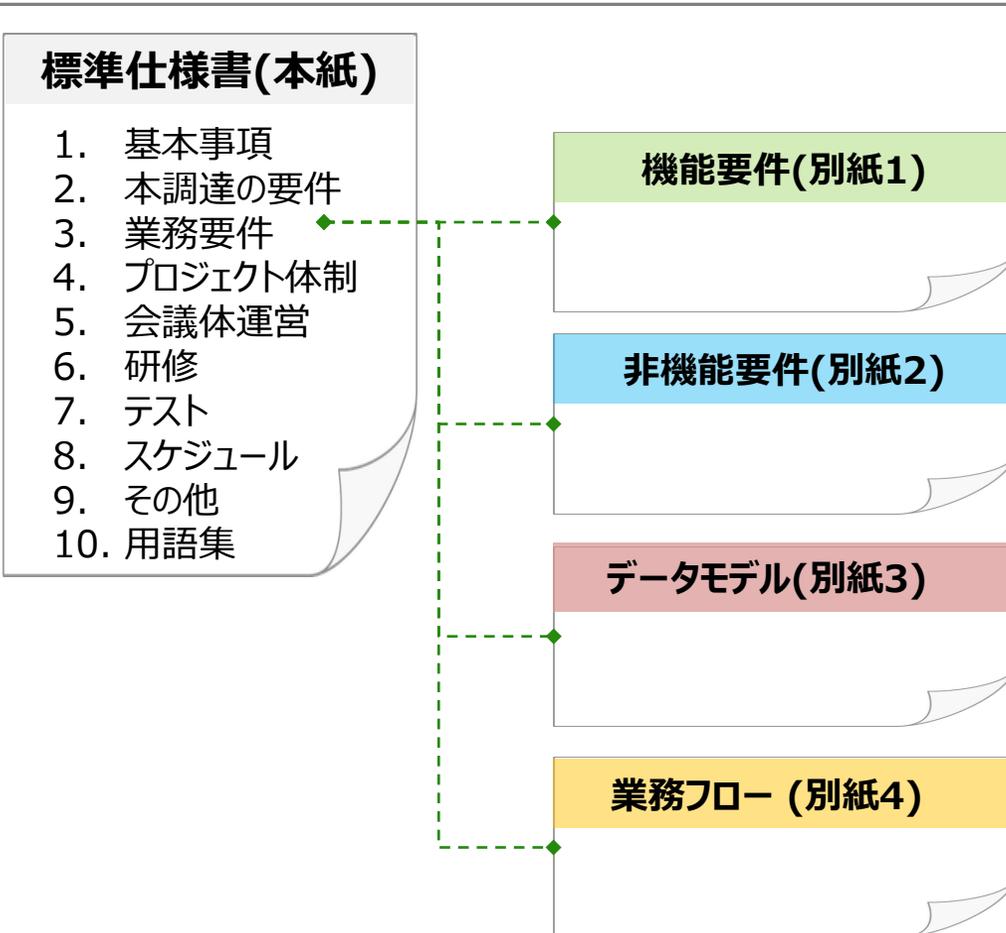
## 広域被災者データベース・システムの各種機能プロセス



本事業で作成する標準仕様書は、全10章からなる構築事業において事業者側に遵守頂きたい事項に加えて、システムを構築するにあたり必要となるシステム関連成果物である4件の別紙により構成する。

### 広域被災者データベース・システムの各種機能プロセス

#### 標準仕様書の構成



#### 各仕様書の概要

<b>標準仕様書(本紙)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 本事業の背景・目的から構築費用及び、プロジェクトとして実施すべき事項について簡潔に整理したもの</li> </ul>
<b>機能要件(別紙1)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 本事業で構築するシステムに実装すべき機能面における要件を整理したもの</li> <li>✓ 性能やユーザー利便性等基本的に満たすべき事項を基本要件として、業務上必要となる機能を機能要件として整理</li> </ul>
<b>非機能要件(別紙2)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 本事業で構築するシステムの非機能面において満たすべき項目・基準を整理したもの</li> <li>✓ 当資料はあくまで基準を整理したものであり、より具体的に示す必要がある項目は基本要件側にて定義</li> </ul>
<b>データモデル(別紙3)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 本事業で構築するシステムにおいて取り扱うデータ項目と各データの繋がりを視覚的に表現したもの</li> </ul>
<b>業務フロー(別紙4)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 本事業で構築するシステムの対象となる業務と、当該業務における業務と情報の流れを視覚的に表現したもの</li> </ul>

# 標準仕様書作成においていただいたご意見

各広域自治体にて標準仕様として用いることができるよう、標準仕様書の作成にあたっては市町、広域自治体、ベンダー、有識者から各確認観点に応じたご意見をいただきながら検討・作成を進めてきた。

## これまでいただいたご意見

確認主体	主な確認観点	いただいたご意見（主なご意見を抜粋）		
市町	現行システムでの業務における課題・改善点	志賀町	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者訪問の優先順位をつけるために健康情報における要配慮事項や機微な情報の確認が必要 →データモデル(別紙3)へ反映</li> </ul>	第3回WS
		輪島市	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者見守り・相談支援にて収集すべき情報とその共有方法の運用が確立できていない状況だった →データモデル(別紙3)へ反映</li> </ul>	第3回WS
広域自治体 (都道府県)	ベンダーへの発注者としての懸念点の有無	異存なし		
ベンダー	応札時に発生し得る懸念点の有無	BDX	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議体運営に関する項目について、発注者が各会議の議事録をとり、受注者の承認をもらう旨を記載すべき →標準仕様書(本紙)へ反映</li> <li>個人情報を使用する上で必要となるため、機能要件に物理削除を追加すべき→機能要件(別紙1)へ反映</li> </ul>	個別説明
		DSA	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者エンティティについて、普遍的な項目とそれ以外に分けたうえで、更新される項目については履歴をとるべき →データモデル(別紙3)へ反映</li> <li>避難場所における支援物資のニーズを管理できるものがあるとよい→データモデル(別紙3)へ反映</li> </ul>	個別説明
有識者	標準仕様書としての機能/非機能要件の抜け漏れ等	内閣府防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>石川県事例を踏まえたうえで定量的な数値設定を行うべき→非機能要件(別紙2)へ反映</li> <li>課題への対応手段を決め過ぎるとベンダーロックインとなるため、推奨する方向での記載ぶりが望ましい →非機能要件(別紙2)へ反映</li> </ul>	個別説明
		デジタル庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書の用途や、誰を対象としたものであるかを明記すべき→標準仕様書(本紙)へ反映</li> <li>複数災害発生時に、どのように災害IDと被災者IDを持つべきかを検討すべき→データモデル(別紙3)へ反映</li> </ul>	個別説明

## 標準仕様書(本紙)について

# これまでの議論における確認観点

参考としたモデル仕様書において、対象となる事業や自治体の特性により記載内容が変わる得るため、標準仕様書(本紙)では本事業との適合性を考慮して更新。これまでの議論では更新内容の抜け漏れ等を確認した。

## 標準仕様書(本紙)における確認観点

標準仕様書の目次とモデル仕様書からの更新要素

章	記載内容概要	参考仕様書からの更新状況と考え方
1.基本事項	業務名称や調達背景・目的	・ 名称や調達背景・目的を本事業用に更新
2.本調達の要件	履行期間や成果物	・ 参考仕様書を踏襲しほぼ更新無し
3.業務要件	システム構築として作成する成果物や、運用・保守として提供する体制や実施内容	・ システム構築における成果物は改めて定義 ・ 運用・保守は参考仕様書を踏襲しほぼ更新無し
4.プロジェクト体制	プロジェクト実施体制や役割	・ 参考仕様書を踏襲しほぼ更新無し
5.会議体運営	プロジェクトにおける会議体運営	・ 参考仕様書を踏襲しほぼ更新無し
6.研修	システム導入時に提供する研修	・ 参考仕様書を踏襲しほぼ更新無し
7.テスト	システム構築において実施するテスト	・ 参考仕様書を踏襲しほぼ更新無し
8.スケジュール	稼働開始を目指すスケジュール	・ 参考仕様書を踏襲しほぼ更新無し
9.その他	貸与品や機密保持及び遵守すべき法令等	・ 参考仕様書を踏襲しほぼ更新無し
10.用語集	使用されている用語の定義	・ 参考仕様書の抽出粒度を参照し作成

これまでの議論における確認観点

### 1 項目の抜け漏れ

- 標準仕様書として定義すべき項目として、章・節レベルで抜け漏れている要素がないか

### 2 作成すべきシステム関連成果物の抜け漏れ

- 標準仕様書としてかつデータベース構築事業として作成すべきシステム関連成果物において抜け漏れている成果物がないか

### 3 記載内容における本事業との適合性

- 標準仕様書(本紙)の背景・目的を鑑みて、記載内容が本事業に沿ったものになっているか
- 記載内容もしくは記載がないことにより、調達上想定されるリスク・懸念があるか



デジタル庁が策定した同事業モデル調達仕様書をベースとしつつ、これまでの議論を踏まえ、本事業における標準仕様書の構成は全10章となる方針。

## 標準仕様書の構成と目次

### 標準仕様書の構成・目次

章	主な記載事項
1. 基本事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 業務の名称</li> <li>✓ 調達の背景・目的</li> <li>✓ システム化の範囲</li> <li>✓ 本業務の範囲</li> <li>✓ 対象となる自治体</li> </ul>
2. 本調達の要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 履行期間</li> <li>✓ 成果物</li> <li>✓ 費用の考え方</li> </ul>
3. 業務要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 基本要件</li> <li>✓ システム構成図</li> <li>✓ 機能要件</li> <li>✓ 非機能要件</li> <li>✓ データモデル</li> <li>✓ 連携要件</li> <li>✓ 業務フロー</li> <li>✓ 運用・保守体制</li> <li>✓ 運用・保守実施内容</li> </ul>
システム関連成果物は次ページにて議論	

章	主な記載事項
4. プロジェクト体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 具体的な体制、管理方法、要員のスキル要件</li> </ul>
5. 会議体運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 定期報告となる会議体の設計・運営</li> </ul>
6. 研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ システム利用者・管理者向けの研修実施に係る要件</li> </ul>
7. テスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ サービス提供における取扱い</li> <li>✓ テスト計画書の作成</li> <li>✓ テストに係る要件</li> </ul>
8. スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ サービス開始日</li> <li>✓ 作業スケジュール</li> </ul>
9. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 機密保護・個人情報保護</li> <li>✓ 不適合責任</li> <li>✓ 契約期間終了時のデータの引継ぎ</li> <li>✓ 法令等の順守</li> </ul>
10. 用語集	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 用語の定義</li> </ul>



基本設計を実施する前段階で標準仕様書をベンダーへ提示するにあたり、本紙の他、計4つの別紙を作成する方針。

## 作成すべきシステム関連成果物

### 標準仕様書をベンダーへ提示するタイミング・必要な成果物

#### 考え方

- ✓ データベース構築事業として要件定義完了時点で構築事業者へ提示が必要な成果物案として整理
- ✓ なお、一部内容において、自治体特性や構築事業者との調整により更新が入る想定の実現の表現としている

- ：必要
- ※凡例 △：一部必要
- ×：不要

### 一般的なシステム開発の流れと標準仕様書として提示する成果物



基本設計前に必要な要件定義の成果物		要否	要否の理由もしくは標準仕様書における取扱い
カテゴリ	成果物名		
プロセス	機能情報関連図	×	• データの入出力が主で、対象業務も部分的で簡易であるため
	業務フロー図	○	• 業務フロー(別紙4)として作成
	業務処理定義書	○	• 機能要件(別紙1)として作成
	システム機能階層図	×	• データの入出力が主で、機能階層も簡易であるため
データ	概念ER図	○	• データモデル(別紙3)として作成
	データ項目定義書	△	• データ型及び桁の定義は、基本設計にて実施想定だが、項目内容はデータモデル(別紙3)として作成
インタフェース	システム間関連図	△	• 想定される連携先システムについては標準仕様書(本紙)におけるデータ連携要件にて記載
	システム間インタフェース定義書	△	• 想定される連携先システムとの連携要件については標準仕様書(本紙)におけるデータ連携要件にて定義
	画面・帳票一覧	○	• 機能要件(別紙1)に含めて作成

## 機能要件(別紙1)について

# 機能要件作成プロセス



標準仕様書における機能要件について、一般的に要件定義後に必要となる成果物を洗い出した上で、デジタル庁が作成したモデル仕様書における機能要件、及び石川県にて導入しているFoundryの機能要件を参照の上作成した。

## 機能要件の考え方と作成対象成果物におけるインプットについて

【凡例】 ○：必要 △：一部必要 ×：不要

基本設計前に必要な要件定義の成果物		要否	要否の理由もしくは標準仕様書における取扱い
カテゴリ	成果物名		
プロセス	機能情報関連図	×	データの入出力が主で、対象業務も部分的で簡易であるため
	業務フロー図	○	業務フロー(別紙4)として作成 <b>確認対象</b>
	業務処理定義書	○	機能要件(別紙1)として作成
	システム機能階層図	×	データの入出力が主で、機能階層も簡易であるため
データ	概念ER図	○	標準仕様書(別紙3)として作成
	データ項目定義書	△	データ型及び桁の定義は、基本設計にて実施想定だが、項目内容は標準仕様書のER図別シートのエンティティ・項目一覧にて記載
インタフェース	システム間関連図	△	想定される連携先システムについては標準仕様書(本紙)におけるデータ連携要件にて記載
	システム間インタフェース定義書	△	想定される連携先システムとの連携要件については標準仕様書(本紙)におけるデータ連携要件にて定義
	画面・帳票一覧	○	機能要件(別紙1)に含めて作成



機能分類	機能名	機能ID	機能説明	実装区分	非機能	実装区分理由	備考
アカウント管理	共通	1001	利用者は、以下の情報を登録し利用登録を行えること。項目ごとに必須が任意かを指定できること(例) 所属、氏名、フリガナ、住所、生年月日、電話番号、メールアドレスなど	実装必須	記載なし		
アカウント管理	アカウント設定方法・認証方法	1002	ユーザー名、パスワードでログイン認証ができること	実装必須	記載なし		
アカウント管理	アカウント設定方法・認証方法	1003	アカウントの設定方法(再設定含む)及び認証方法(再認証含む)について指定すること	実装必須	共通		・同様の項目だがより具体を定義(E.5.1.1)
アカウント管理	アカウント設定方法・認証方法	1004	MFA(多要素認証)を必須とすること	実装必須	記載なし		・ユーザー認証に一定のセキュリティが担保される必要があるため
アカウント管理	利用者アカウント	1005	利用者アカウントごとに利用できる機能が制限できること	実装必須	記載なし		
アカウント管理	利用者アカウント	1006	利用者アカウントごとにデータ参照、編集権限(原記載情報アップロード参照可否、添付ファイルダウンロード可否など)が制限できること	実装必須	記載なし		・業務によりアクセスする情報の違いがあることが想定されるため
アカウント管理	管理者アカウント	1007	管理者が利用者のアカウント情報の修正・停止・削除ができること	実装必須	記載なし		・アカウント登録者が異動や転出によって権限等の修正・削除等が必要になるため
被災者情報管理	基本機能	1008	情報の登録、更新後の画面を更新前に確認できること	実装必須	記載なし		・被災者DBへの登録・更新内容がないことを確認するため
被災者情報管理	基本機能	1009	一定時間操作が行われなかったときは、自動的に接続を切断すること	実装必須	記載なし		・情報漏洩リスクを低減するため
被災者情報管理	基本機能	1010	災害名登録と登録した災害名こと被災者情報の管理が行えること	実装必須	記載なし		・同一地域や同一期間において、同時被災するケースが考えられるため
被災者情報管理	被災者登録・編集・参照・削除	1011	被災者台帳情報のファイル取込または手動登録ができること	実装必須	記載なし		・新規入所者が所有する個人を識別する番号(免許証、マイナンバー等)の紐づけは、機能要件として業務要件について第3回検討検証会議にて継続予定
被災者情報管理	被災者登録・参照・参照・削除	1012	被災者情報を検索し、個人を特定したうえで情報の編集・参照ができること	実装必須	記載なし		・健康管理情報など、個別に編集・参照を行う必要があるため

※2：デジタル地方創生サービスカタログ： <https://digiden-service-catalog.digital.go.jp/specification-list/>

※3：石川県庁が被災者DB構築において実装した機能一覧

※1：IPA; RFP事例(要件定義); <https://www.ipa.go.jp/archive/files/000005042.zip>

これまでの議論で、想定課題・懸念に対する機能要件(別紙1)への記載方法に対し各委員の方々から様々なご意見をいただき、下記のような記載方針で対応したいと考えている。

## これまでのご意見を踏まえた対応方法(案)

	課題・懸念点(想定)	いただいたご意見(抜粋)	ご意見踏まえた標準仕様書への記載方針
1	<b>関連システムとの連携</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部関連システムとの拡張性に関する対応方針に懸念はないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NW特定(インターネット/LG-WAN)を踏まえた対応が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の連携方式(API/ファイル連携等)に対応できること</li> <li>インターネットやLG-WAN系のNW特性を考慮した拡張性と、広域被災者DBとの連携に必要な技術検証を行うこと</li> </ul>
2	<b>名寄せの紐づけ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>名寄せが困難な場合の対応方針における課題・懸念はないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本情報での名寄せは石川事例として記載し、手段を限定しないほうがよい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名寄せの「不一致結果一覧」を作成し、訪問等による情報収集により「不一致結果一覧」とDB上の被災者情報との紐づけを行うこと</li> <li>基本情報での名寄せを例として記載</li> </ul>
3	<b>ID採番</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>任意のID採番ルールとマイナンバー項目の追加方針における課題・懸念点があるか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人等の被災市町に居住していない人が被災者となる可能性を考慮する必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体の状況を踏まえながら、被災者個人を一意に特定するキー項目を定義</li> <li>将来的なマイナンバーの活用を考慮し、属性項目としてマイナンバーを追加</li> </ul>
4	<b>利用者の画面イメージ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の画面機能として必要な機能・課題感はないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非定型の紙資料等をPDF化したファイルで共有できるとよい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者画面における登録・編集・参照は、基本情報等から適宜項目を選択し検索・出力を行えるようにすること</li> <li>健康管理情報等のスキャンデータ、画像ファイル、音声データをアップロードできるようにすること</li> </ul>

## 非機能要件(別紙2)について

# 非機能要件の作成経緯

関係機関が発注者側と受注者側の共通認識化を支援するべく、非機能要求グレードを作成・整備しており、システム開発の際には当該グレードをベースにすることが推奨されている。

## 各関係機関が作成・整備している非機能要求グレードとその関係性

作成年

2013

項目	要件	レベル	備考
1	システム稼働率	5	
2	システム稼働時間	5	
3	システム稼働率	4	
4	システム稼働時間	4	
5	システム稼働率	3	
6	システム稼働時間	3	
7	システム稼働率	2	
8	システム稼働時間	2	
9	システム稼働率	1	
10	システム稼働時間	1	

- 非機能要求として定義すべき項目92項目と、各項目における要求基準を2～5段階程度で定義
- 開発対象システムの社会的影響の大きさにより、各項目において満たすべき要求基準を推奨レベルとして提示

2014

グループ	社会的影響が限定されるシステム相当	社会的影響が限定されるシステム相当	社会的影響が強いシステム相当	社会的影響が強いシステム相当
グループ②	● 住民情報 (全般) ● 税 ● 国保年金 ● 選挙 ● 財務会計 ● 学校教育 ● 人事給与	● 福祉 ● 電子申請・調達 ● 公共企業会計 ● 庶務事務 ● 文書管理	● 住民情報 (住民基本台帳データ) ● 住民向け情報提供 ● 内部情報共有 (X-URL) ● 災害時対策専用 (被災者支援)	● 統計 ● 内部情報共有 (会議室予約) ● 社会教育
グループ③	社会的影響が強いシステム相当 (RTO=中・長時間)	社会的影響が強いシステム相当 (RTO=短時間)	社会的影響が強いシステム相当 (RTO=中・長時間)	社会的影響が強いシステム相当 (RTO=短時間)

① 初動対応要 ② 初動対応不要 ③ 災害対策として利用 ④ 災害対策として利用しない

- IPA定義の非機能要求グレードを基に、行政機関での活用を想定し、各項目をカスタマイズ(更新・削除等)
- 行政機関内の業務・活用ケースを想定し、重要度や有事利用等の観点からグループを分類
- グループ毎に満たすべき要求基準を推奨レベルとして提示

2022

デジタル庁  
Digital Agency

項目	要件	レベル	備考
1	システム稼働率	5	
2	システム稼働時間	5	
3	システム稼働率	4	
4	システム稼働時間	4	
5	システム稼働率	3	
6	システム稼働時間	3	
7	システム稼働率	2	
8	システム稼働時間	2	
9	システム稼働率	1	
10	システム稼働時間	1	

- JLIS定義の非機能要求グレードの内、JLIS定義のグループ②について、最新の状況を鑑みて各項目の修正を実施
- 当要求基準の選択レベルを下げたものが1つでもある場合は、「非機能要件の標準」を満たしているものとはしない、という建付けで提示

非機能要件として定義されている観点・項目のうち、特にユーザーへの影響が大きいと考えられるものを9件抽出し、石川事例を踏まえて標準仕様書としての対応方針を検討。

## 主にユーザー利用に影響が想定される非機能要件の検討項目一覧(1/4)

### 特にユーザー影響が大きい項目

### 各項目への対応方針

1



RPO  
障害発生時の目標復旧地点

✓ 障害発生時にバックアップデータを基に復旧する目標地点

### 障害発生時点を目標とする(日次バックアップ＋一時保存データにより復旧)

石川事例

健康管理業務においては日時的に情報が収集され、さらに当該情報は被災者の災害関連死を防ぐためにも、漏れなく担当者間で共有・引継ぎすることが重要であった

対応方針

被災者支援に必要な情報を管理する目的を鑑みた際に、データの損失は許容できないことから、障害発生時点の復旧を原則とする

2



RTO  
障害発生時の目標復旧時間

✓ 障害発生時に復旧するまでに必要となる目標時間

### 障害発生時から6時間以内の復旧を目標とする

石川事例

健康管理業務においては、被災者へのヒアリング翌日には当該情報を利用して被災者の巡回業務が遂行される可能性もあり、翌営業日以内には被災者情報が参照できる必然がある

対応方針

被災者の居場所・健康情報等が参照・活用できないことにより災害関連死に繋がる可能性があることに鑑み、少なくとも1営業日以内の迅速な復旧が求められる。

3



復旧方針  
DRサイト構築

✓ 災害時等の事業継続性のために代替機器を用意するか否か

### 同一の構成でシステムを再構築(DRサイト(同一システムを別場所に構築)は不要)

石川事例

被災域内においては庁舎及び関連施設も大きな被害を受け、活用を想定していたサーバー自体が使えない状況に陥った

対応方針

被災地域は甚大な建物被害が想定されることから、域内に同様のシステムを再構築する形ではなく、システム提供事業者側において必要に応じてシステムサーバーを切り替える等の対応によりシステム稼働が可能な想定とする。

非機能要件として定義されている観点・項目のうち、特にユーザーへの影響が大きいと考えられるものを9件抽出し、石川事例を踏まえて標準仕様書としての対応方針を検討。

## 主にユーザー利用に影響が想定される非機能要件の検討項目一覧(2/4)

### 特にユーザー影響が大きい項目

### 各項目への対応方針

4



想定ユーザー数

✓ 当システムを利用する想定ユーザー数(庁内職員等)

### 広域・基礎自治体職員数 + $\alpha$ を自治体毎に参考基準として設定

石川事例

県職員に加え、被災者支援に当たる市町職員及び、健康管理や見守り相談支援にご対応されるNPO等の行政職員以外にも被災者情報を活用しながら業務を推進された

対応方針

本システムの主管である広域自治体の職員に加え、被災者の避難元・先の基礎自治体職員及び被災者支援に当たるNPO法人等が主なユーザーとなることを想定し、ユーザー数の基準を設定する。実際に活用が想定されるユーザー数は自治体によって異なることが想定されるため、標準仕様書においては導入を検討する自治体-事業者間で確認・調整を求める。

5



想定被災者数とデータ数

✓ データとして登録される被災者数と蓄積されるデータ数

### 当該自治体想定被災者数に複数件を乗じた件数を参考基準として設定

石川事例

被災者情報は一度収集して終わりではなく、被災者の最新の居場所を把握するために行政と接点を持った際の居場所情報を収集したり、健康管理業務においては複数回のヒアリングを行い蓄積したりする等、各被災者に対し複数の情報を蓄積していくことが想定される

対応方針

各被災者に対し居所や健康管理関連等において複数件の情報を蓄積していくことを想定し、想定データ件数を設定する。標準仕様書においては導入を検討する自治体-事業者間で確認・調整を求める。

6



アクセス利用制限

✓ 各被災者情報にアクセスできるユーザーへの制限要否とその強度

### 当該被災者情報を利用するユーザーのみが参照できる

石川事例

被災者の機微な情報を取扱うことから、各市町への情報共有においては、当該被災者の避難元・避難先市町の職員のみが参照できる、当該被災者の健康管理支援に当たるユーザーのみが参照できる、という制限を設定する必要があった

対応方針

被災者の個人かつ機微な情報を取扱うことから、原則として業務上当該被災者情報を取扱うユーザーのみが参照できる形でアクセス利用制限を設定する(実装方法や参照範囲は導入を検討する自治体-事業者間で確認・調整を実施する)

非機能要件として定義されている観点・項目のうち、特にユーザーへの影響が大きいと考えられるものを9件抽出し、石川事例を踏まえて標準仕様書としての対応方針を検討。

## 主にユーザー利用に影響が想定される非機能要件の検討項目一覧(3/4)

### 特にユーザー影響が大きい項目

### 各項目への対応方針

7



ユーザー認証

✓ 本システムを利用する際におけるユーザー認証要否とその強度

#### 利用ユーザーにはMFA(多要素認証)を求める

石川事例

健康管理業務にあたるNPO等のように行政職員以外のユーザーも活用されることから、個人情報保護の観点から、**必要最小限の範囲にユーザーを絞りシステムへのアクセスに対するセキュリティ強度を厳密に設定する**必要があった  
(市町職員/NPO法人/社会福祉協議会メンバーはスマートフォン認証、義援金申請受付委託事業者メンバーは電話認証を使用)

対応方針

原則として利用ユーザーには**使用(ログイン時)の際に複数回の異なる認証を求める多要素認証を設定する**(具体的な実装方法は導入を検討する自治体-事業者間で確認・調整を実施する)

8



クラウド型システム活用

✓ オンプレミスかクラウドかのシステム環境の選択

#### クラウド型システムを前提とする

石川事例

被災域内においては**庁舎及び関連施設も大きな被害を受け、活用を想定していたサーバー自体が使えない状況に陥った**。また被災者情報の蓄積数も日次で増えていくため、拡張性を考慮したシステム環境が必要であった。

対応方針

デジタル庁による「政府情報システムにおけるクラウドサービスの適切な利用に係る基本方針」における「クラウド・バイ・デフォルト」の原則に基づき、**効率性・セキュリティ・コスト等の観点からクラウド型システムを前提**とすることが適切と考えられる。一方でセキュリティ上の観点から、原則としてISMAPに登録されたもの※を選定することが望ましい。

※登録されていないシステムの選定可否においては「政府情報システムにおけるクラウドサービスの適切な利用に係る基本方針」内における「3.具体方針\_3.1クラウドサービスの選択」を参照の上、各自治体において判断することを求める。

※インターネット断絶時はオンプレミス/クラウドいずれのケースも一時的に使用不可となる理解。フロントエンド側でデータを保持し、インターネット復旧時にデータを流す等が想定されるが、本事業での検討するコプ対象外となる

非機能要件として定義されている観点・項目のうち、特にユーザーへの影響が大きいと考えられるものを9件抽出し、石川事例を踏まえて標準仕様書としての対応方針を検討。

## 主にユーザー利用に影響が想定される非機能要件の検討項目一覧(4/4)

### 特にユーザー影響が大きい項目

### 各項目への対応方針

9



接続系  
(LGWAN系要否)

✓ LGWAN接続系かその他インターネット接続系かの選択

### その他インターネット接続系を前提とする

石川事例

県職員に加え、被災者支援に当たる市町職員及び、健康管理や見守り相談支援にご対応されるNPO等の行政職員以外の方も被災者情報を活用しながら業務を推進された。また、業務アプリケーションがインターネット系であったため、連携面からデータベースもインターネット系に構築した

対応方針

自治体職員以外の活用も想定されることから、原則LGWAN接続系ではないインターネット接続系を前提とすることが適切と考えられる。一方で、当該接続系を採用するにあたって満たすべき対応策においては、総務省による「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン※」を参照の上、各自治体において判断することを求める。  
※LGWAN接続系によりインターネット接続系に位置するシステムへのアクセスを可能とするα'モデルの検討もなされていることから、調達を検討する際に最新のガイドラインを参照し、ネットワーク環境を選択・整備することが望ましい。

データモデル(別紙3)について

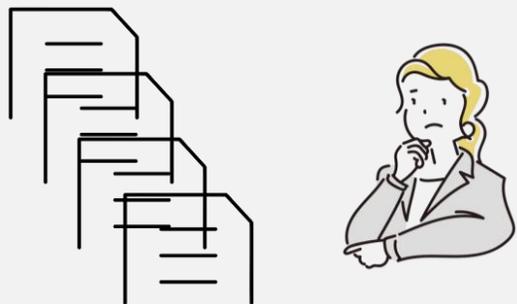
被災者の居場所・連絡先情報の把握を主目的とした上で、WSにて課題感の大きかった「健康管理業務・見守り相談支援事業」における課題解決を見越し、データモデルとして設計。

## 本事業のデータモデルの検討・作成の進め方

### STEP1

第2回検証会議

#### ベースとするデータ項目の定義

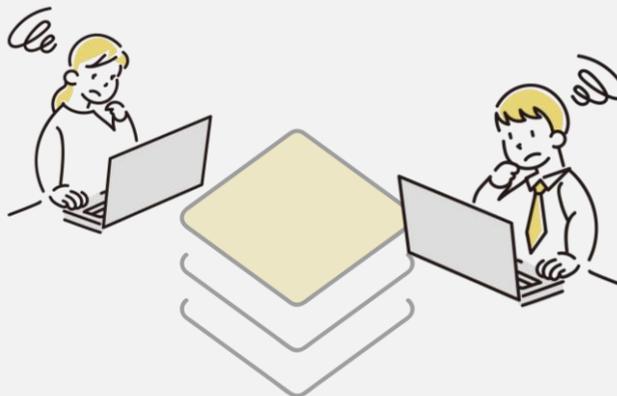


- 被災者データベースシステムの位置付けとして、令和6年能登半島地震において非常に大きな課題であった「被災者の居場所・連絡先の把握」を主な目的として構築することを決議
- 居所情報・連絡先情報をベースとしてデータモデルを設計

### STEP2

第2/3回WS

#### ユーザー(市町職員等)ニーズ抽出



- 居所情報に加え、被災者情報に関わる課題であった「健康管理業務における健康情報の連携」「見守り相談支援事業における被災者情報管理」を本事業のスコープとして定義
- 第2/3回WSにて被災者支援に従事された市町職員にヒアリングし、被災者データベースとして必要な情報項目を抽出

### STEP3

第4回検討会議

#### 本事業のデータモデルの定義



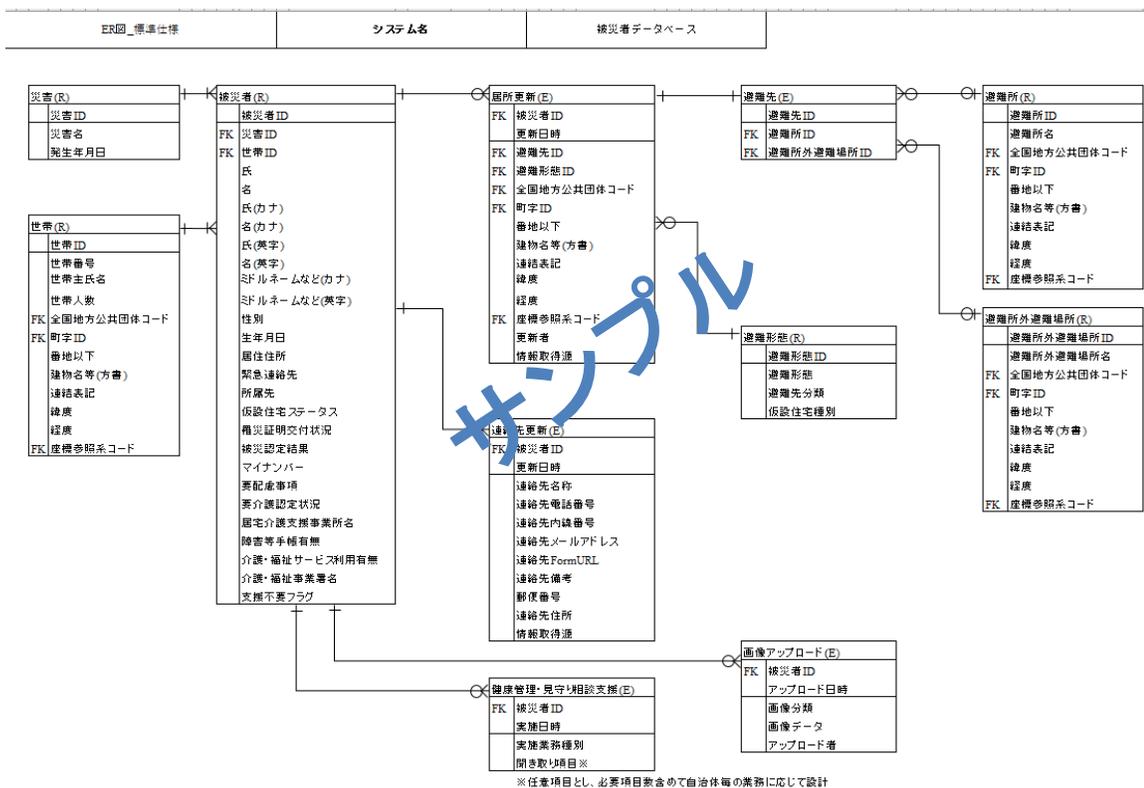
- 被災者に関わる居所・健康管理業務・見守り相談支援事業に必要な情報を、被災者データベースとして管理する情報として定義しデータモデルを設計
- BDX、DSA有識者への確認を並行して実施しつつ、本会議において標準仕様書として提示するにあたっての懸念や疑問点を洗い出す

# これまでの議論における確認観点

データモデルの設計にあたり、データ項目の抜け漏れや自治体側での法令・規定等に関する懸念、調達側の応札ハードルの有無について議論を実施。

## データモデルにおける確認観点

### データモデルとしての成果物



### 確認観点

#### 1 定義すべき情報項目の抜け漏れ

- これまでの議論経緯等踏まえ定義すべき情報項目として抜け漏れている要素がないか

#### 2 本事業との適合性

- 災害時の被災者データベースの目的に沿ったものになっているか
- 法令や庁内規定等において調達上想定されるリスク・懸念があるか

#### 3 応札へのハードル

- 応札ハードルがあまりにも高い、ベンダーロックインになりうるといった事業者側の懸念に繋がる要素があるか

本被災者データベースにて管理する情報としては、主に最新の情報として管理する被災者個人、世帯に関する情報と、適宜更新され履歴も含めて管理する居所、連絡先、健康管理・見守り相談支援に関する情報を想定。

### 本データベースで主に管理する被災者に関する情報の概要

#### 最新情報を管理

(登録後の更新は稀)

##### 被災者個人

- 被災者個人に関する基本的な情報を管理する。

氏名

性別

生年月日

##### 世帯

- 被災者の世帯に関する基本的な情報を管理する。
- 各被災者が誰とどこに避難しているかの把握にも活用される想定。

世帯主  
氏名

世帯  
人数

#### 最新情報・履歴も含めて管理

(状況に応じて適宜更新される想定)

管理する情報項目例

##### 居所更新

- 被災者の居場所情報を過去の履歴も追える形で管理する。
- 現時点の居場所（市町）に応じて当該被災者情報を参照できる市町職員の切り替え等にも活用される想定。

避難  
形態

居所  
住所

##### 連絡先更新

- 行政側が聞き取り等で検知した被災者の連絡先情報を過去の履歴も追える形で管理する。
- 家族や親戚の連絡先等、必ずしも本人のものではない可能性を考慮し、別エンティティで定義。

連絡先  
名称

連絡先  
電話番号

##### 健康管理・見守り相談支援

- 健康管理業務・見守り相談支援事業におけるアセスメント結果を過去の履歴も追える形で管理する。
- 服薬情報や既往歴等の医療情報、介護情報等、把握した情報を次の避難先・担当者への迅速な引き継ぎや、ケース会議等で今後の支援内容検討に活用される想定。

服薬  
情報

既往歴

自覚  
症状

##### 画像アップロード

- 被災者から聞き取った健康管理情報等、紙に記入したものを画像形式での管理・共有が効率が良い場合を想定し、当該情報を画像データで管理する。

画像  
分類

画像  
データ

質疑 (4分)